

## 桜の名勝

例年になく遅い春の訪れが心配されましたが、今年も光岳小学校のさくらが見事に咲き誇りました。  
植樹祭では、江南牧場に桜の苗木が植樹されました。  
何年か後に、新しい桜の名所が誕生するかもしれません。

きよさと花・みどりフェスタ2006のご案内  
清里町が道内2番目の景観行政団体に  
平成17年度の予算執行状況をお知らせします



花と緑と交流のまちづくり

# 「きよさと花・みどり」の案内

街を歩けば花と出会い 花と語ればやさしくなれる 2006年6月1日～9月30日



花と緑にあふれた潤いある街並みと美しい環境。

今年も町全体が花に包まれ、住む人にも訪れる人にも潤いと安らぎを与えることのできる「ふるさと清里町」と「フラワーコミュニティ」の創造をめざし、6月から9月までの4ヶ月間、「きよさと花・みどりフェスタ」が開催されます。

また、8月には「ガーデンアイランド北海道 in 清里フォーラム」が開催されます。

ガーデンアイランド北海道 in 清里フォーラム

日程 8月5日(土)・6日(日)

場所 プラネット97・コミット

主催 ガーデンアイランド北海道 in 清里フォーラム実行委員会

共催

清里町、清里町花と緑と交流のまちづくり委員会、

ガーデンアイランド北海道2008を実現する会

後援(予定) 北海道、北海道開発局、NPO北海道・花

ネットワーク、東オホーツクシーニックバイウェイ連

携会議、NPOきよさと観光協会 他

内容

■基調講演

■パネルフォーラム

■ガーデニング講習会

■花めぐりバスツアー

■参加者交流会

「ガーデンアイランド北海道2008」は、北海道の自然、緑、花をテーマに、美しい園庭の島 北海道僑民実現をめざす道民運動です。

その実現のために、道内各地に会場を設け、2008年に花と緑の大きなイベントを実施しようと準備が進められています。

今年、会場候補地である清里町と鹿追町でフォーラムが開催されます。

きよさと

サマーフェスタ

日程 7月14日(金)

場所 コミット

■屋上ビアガーデン・抽選会

■バンド演奏(夢倶楽部)

■商店街協賛売り出し

■東オホーツクシーニックバイウェイフォトコンテスト

花とみどりの潤いのまちづくり

■モデルガーデンの設置

(駅前、コミット前、ポケットパーク、役場前、プラネット前)

■道道植樹帯花壇の里親管理  
■商店街歩道へのプランター設置



花壇・  
ガーデンコンテスト

期間 7月～8月

■各家庭や自治会等で整備した花壇・ガーデンのコンテストを行います。

(募集受付は6月15日(木)まで)

# 美しい景観の保全と創出に向けて、6月1日「景観の日」に清里町は北海道で2番目の景観行政団体になります

清里町は、平成18年4月5日に景観法に基づく「景観行政団体」になるための協議書を北海道に提出し、4月24日に北海道知事より同意を得ましたが、省令に基づく公示を経て6月1日付けで「景観行政団体」となります。都道府県や政令指定都市、中核市は、自動的に「景観行政団体」となりますが、その他の市町村は都道府県知事との協議と同意によりなることが可能となっています。清里町は政令指定都市、中核市以外の市町村では北海道で東川町に次いで2番目の景観行政団体となります。

これまで清里町は、「グランドデザイン計画」や「自然環境開発事業の適性化に関する指導要綱」、「街並み景観整備計画」(市街地近代化事業)、「保存樹木指定要綱」、「環境基本条例」など景観保全に関する条例や計画を策定するとともに、花と緑と交流のまちづくり事業を通じて美しい街並みや田園景観の保全・創出に取り組んできました。

今後は、景観法に基づく景観行政団体として、良好な景観の保全と新たな創出を目的に、町民の皆さんとの協働により、景観形成と地域振興を基本とした景観計画を策定していきます。

■景観行政団体に関する詳細 企画財政課企画振興係 電話25 2136

**清里町景観スポット100選**

■皆さんからの応募・推薦により進めている「ふるさと景観再発見」事業。今年、景観スポットを選定し、クリアボード看板を設置します。

**フラワーマスター活動**

■モデルガーデンの設置や花のボランティアリーダーとして地域活動を行います。清里町のフラワーマスター登録者は、全道で一番多い74名ですが、今年、新たに花緑委員会のなかに部会が誕生しました。

**オープンガーデン**

期間 7月～9月

■庭主のご協力により、オープンガーデンを紹介するガイドマップを作成し、町内の素敵な庭や花の名所をご紹介します。

【斜里岳山開き】  
平成18年6月25日(日)  
オホーツク展望台

【ふるさと産業まつり】  
平成18年9月3日(日)  
緑ヶ丘公園

■国内交流自治体、ニユージ  
ーランド物産販売

【焼酎フェスティバル】  
平成18年6月18日(日)  
ふれあい広場

■花と緑と交流のまちづくり  
キャンペーン

**各種イベント、行事**

■町内で行われる各種イベントと連携し協賛事業を展開します。

■田園の散歩路事業(ウオーキングトレイル)

■ウオーキング同好会との連携によりウオーキング事業を行います。

■コースに休憩用の簡易ベンチを設置します。

■森林浴等を取り入れた新たなコースを設置します。

**事務局**

花と緑と交流のまちづくり委員会・清里町

事務局  
清里町商工会  
電話25 2628

事務局  
企画財政課企画振興係  
電話25 2136

**詳細**

花と緑と交流のまちづくり委員会・清里町

事務局  
清里町商工会  
電話25 2628

事務局  
企画財政課企画振興係  
電話25 2136

【ウインターフェスティバル】  
平成19年1月～3月予定

【まちづくり住民大会】  
平成19年2月17日(土)

花と緑と交流のまちづくり  
インフォメーションセンター

場所 コミット

内容 パンフレット、ガイド資料、ポスター、行事案内、パネル展示、視察受入、各種講習会、コンサート、写真絵画展、サマーフェスタ  
他

平成17年度の

# 予算執行状況

をお知らせします

(平成18年3月31日現在)

## ■ 一般会計 ■

歳入 45億5,024万9千円

区分	予算額	収入済額	収納率	構成比	
自主財源	町 税	3億9,720万0千円	3億9,244万1千円	98.8%	8.6%
	分担金及び負担金等	4,018万5千円	3,921万2千円	97.6%	0.9%
	使用料及び手数料	1億6,216万2千円	1億5,984万7千円	98.6%	3.5%
	繰越金	1億2,304万1千円	1億2,304万1千円	100.0%	2.7%
	諸収入	5億2,622万9千円	4億6,621万3千円	88.6%	10.3%
小計	12億4,881万7千円	11億8,075万4千円	94.5%	26.0%	
依存財源	地方譲与税	1億6,066万6千円	1億6,066万8千円	100.0%	3.5%
	交付金	1億1,533万4千円	1億1,477万0千円	99.5%	2.5%
	地方交付税	24億1,758万9千円	24億1,758万9千円	100.0%	53.1%
	国庫支出金	2億9,024万3千円	1億5,240万5千円	52.5%	3.4%
	道支出金	1億2,919万7千円	8,760万7千円	67.8%	1.9%
	諸収入	7,361万1千円	4,245万6千円	57.7%	0.9%
	町債	5億7,190万0千円	0千円	0.0%	0.0%
小計	37億5,854万2千円	29億7,549万5千円	79.2%	65.3%	
(一時融通)	-	600万0千円		0.1%	
(一時借入金)	-	4億0万0千円			
合計	50億7,359万9千円	45億5,024万9千円	90.9%	100.0%	

- 町債は、借入時期を5月末にしているため、未収となっています。
- 国庫支出金の52.5%、道支出金67.8%は、事業完了後の4月以降の収納になるためです。
- 諸収入(依存財源)の収納率57.7%は、市街地近代化対策事業の受託事業収入が4月以降に収納されるためです。

歳出 44億138万9千円

区分	予算額	支出済額	執行率	構成比
議会費	7,786万3千円	7,701万7千円	98.9%	1.8%
総務費	7億8,897万4千円	4億9,757万1千円	63.1%	11.3%
民生費	5億4,936万0千円	5億2,931万9千円	96.4%	12.0%
衛生費	5億8,869万5千円	4億8,224万9千円	94.8%	11.0%
農林水産業費	3億8,545万0千円	3億7,535万7千円	97.4%	8.5%
商工費	2億1,766万1千円	2億6万6千円	91.9%	4.5%
土木費	8億2,697万7千円	6億1,099万6千円	76.1%	13.9%
消防費	1億5,059万7千円	1億4,478万5千円	96.1%	3.3%
教育費	4億8,929万7千円	4億5,026万5千円	92.0%	10.2%
公債費	10億3,576万5千円	10億3,376万4千円	99.8%	23.5%
予備費	100万0千円	0円	0.0%	0.0%
合計	50億7,359万9千円	44億1,387万9千円	87.9%	100.0%

- 総務費の執行率63.1%は、基金積立金が5月末に執行されるためです。
- 土木費の執行率76.1%は、住宅建設費の一部が来年度に繰越執行されるためです。

平成17年度の予算執行状況は、予算額50億735万9千円の内、歳入で90.9%、歳出で87.9%が執行されています。平成17年度は、はごろも団地の建設や中学校の外構工事などの建設事業や、町制施行・町名改称50周年記念事業、さらには地域活動推進事業など自立計画に基づく新たな事業の取り組みが行われましたが、全ての事業が計画どおりに完了しています。

## 用語の説明

### 一般会計

町の行政運営の基本的な経費を計上した会計。

### 特別会計

特定の事業を行う場合に、一般会計と区別して設けられた会計で、清里町は6つの特別会計を設けています。

### 地方交付税

国から町に交付される一番大きな町の財源。所得税など国税5税の一定割合が交付されますが、国の「三位一体改革」により、大幅な削減が続いています。清里町の交付税のピークは平成12年度の32億9千万円で、ここ5年間で約9億円の削減となっています。

### 特別会計地方債現在高

平成18年3月末現在高	
簡易水道事業特別会計	3億9,776万1千円
農業集落排水事業特別会計	11億1,049万4千円
合 計	15億 825万5千円

## ● 特別会計 ●

### ( 歳 入 )

区 分	予算額	収入済額	収納率
介護保険事業特別会計	3億2,744万2千円	3億4,445万2千円	105.2%
国民健康保険事業特別会計	6億1,500万7千円	5億7,338万7千円 (1,250万0千円)	93.2%
老人保健特別会計	6億3,284万7千円	5億6,995万2千円 (1,250万0千円)	90.1%
簡易水道事業特別会計	1億 863万7千円	1億 945万8千円	100.8%
農業集落排水事業特別会計	1億4,318万2千円	1億4,335万2千円	100.1%
焼 耐 事 業 特 別 会 計	1億3,306万1千円	1億2,614万3千円 (600万0千円)	94.8%
合 計	19億6,017万6千円	18億6,674万4千円	95.2%

( )内は一時融通の額です。

### ( 歳 出 )

区 分	予算額	支出済額	執行率
介護保険事業特別会計	3億2,744万2千円	3億2,242万9千円	98.5%
国民健康保険事業特別会計	6億1,500万7千円	5億6,375万9千円	91.7%
老人保健特別会計	6億3,284万7千円	5億6,982万6千円	90.0%
簡易水道事業特別会計	1億 863万7千円	9,494万8千円	87.4%
農業集落排水事業特別会計	1億4,318万2千円	1億3,966万3千円	97.5%
焼 耐 事 業 特 別 会 計	1億3,306万1千円	1億2,165万4千円	91.4%
合 計	19億6,017万6千円	18億1,227万9千円	92.5%

### 一般会計地方債現在高

平成18年3月末現在高	
普 通 債	54億5,989万3千円
災 害 復 旧 費	613万4千円
そ の 他	39億2,950万5千円
合 計	93億9,553万2千円

### 町有財産の状況

建 物	9万3千174.29m <sup>2</sup>
土 地 ・ 山 林	934万8千478.52m <sup>2</sup>
有 価 証 券 ・ 積 立 金	31億7,525万6千円
車 両	37台

### 住民負担の状況

区 分	総 額	一世帯当たり	一人当たり
町 民 税	1億6,734万4,106円	8万8,824円	3万4,243円
固 定 資 産 税	1億7,372万 200円	9万2,208円	3万5,547円
国 民 健 康 保 険 税	2億3,909万2,000円	21万9,552円	8万4,965円



## まちの話題

町的话题を紹介しています。  
皆さんの身近な情報をご連絡  
ください。

連絡先  
企画財政課広報広聴係  
電話 25 - 2136



### 「みどりの感謝祭」に特別招待

4月29日の「みどりの日」に、東京都日比谷公園で行われた第17回森と花の祭典「みどりの感謝祭」へ、清里町から花と緑と交流のまちづくり委員会の上三上政夫委員長と橋場町長が特別招待を受け、式典に参加しました。

式典では、秋篠宮殿下・妃殿下のご臨席のもと、農林水産副大臣から記念苗木の贈呈を受けました。

この特別招待は、町民と行政が協働で培ってきた花と緑と交流のまちづくりが、高く評価され、花いっぱい運動の全国の代表として招待されたものです。

また、贈呈を受けた苗木は5月23日の植樹祭の後に役場前庭に記念植樹され、さらに記念写真パネルが橋場町長から三上委員長に贈られています。



### 世代間交流で「子ども農園」づくり

5月16日、子どもたちとボランティアの方々で体験や交流を通じて野菜などの農作物を育てる「子ども農園」が今年も開設されました。

この事業は、昨年から社会福祉協議会が、関係機関や多くのボランティアの皆さんの協力により実施している事業です。

この日参加したのは、清里保育所とやまと幼稚園、なかよしクラブ園児や児童の約50人。ボランティアの皆さんの指導で、じゃがいもやにんじん、スイートコーンなどの種まきや苗植え作業を行いました。

秋の収穫の時期まで、草取りや花見など世代間の交流を深めるとともに、収穫の喜びや食の大切さを体験を通じて学んでいきます。



### 札幌と北見でふるさと会が行われました

5月13日、北見市で北見市在住の本町出身者36名の方が集まり、北見清里会（会長 山田光さん・会員172名）の総会が行われました。

橋場町長から、町の今年度の事業の取り組みや、トリノオリンピックでの岡崎朋美さんの活躍、みどりの感謝祭への特別招待などが報告され、参加された会員の皆さんの親睦を深められました。



また、5月21日には、札幌市で札幌近郊在住の本町出身者37名の方が集まり、札幌清里会（会長 長尾義輝さん・会員144名）の総会が行われました。

それぞれの方からは、「自立のまちづくり」や好調な焼酎事業についての質問が出され、ふるさと清里に対する関心の高さがうかがわれました。





## 木の成長を楽しみに植樹祭

5月23日、江南オートキャンプ場に隣接する江南牧場傾斜地で、町民約120人が参加し植樹祭が行われました。

植樹祭に用意された苗木は、エゾヤマザクラ120本とシラカバ90本。参加者は、苗木とスコップを持って急な坂道を登り、高台から望む景観を楽しみながら一本一本丁寧に植えていました。

あいにくの雨模様のなかでの作業でしたが、参加者たちは「樹木や農作物の生育には貴重な雨だ」と話し、植樹されたばかりの苗木が成長し、清里町の新しい桜の名所が将来誕生することを楽しみにしていました。



## 万一に備え消防演習

5月21日、プラネット駐車場や市街一円で、清里消防団員など約90名による春季消防演習が行われました。

5台のタンク車や3台の積載車など合計10台の消防・救急車両によりポンプ操法や発煙筒を火点に見立てた市街地での模擬火災訓練などが行われました。

また、清里高校吹奏楽部の演奏を先頭に、消防団員、消防・救急車両が町内を分列行進し、火災予防の呼びかけを行いました。



## 町民参加で道路環境美化活動が行われました

5月13日、上斜里の町境界から緑地区までの道道摩周湖斜里線(約20キロメートル)で、約150人の町民ボランティアの皆さんにより沿道に溜まった土砂を撤去するなどの道路清掃が行われました。

これは、昨年に引き続き、地域の景観形成や観光振興、地域づくり活動を行う「東オホーツクシーニックバイウェイ連携会議」が呼びかけたもので、連携会議に町内で加盟している6つの団体のほか、清里町建設業協会や役場職員などが参加しました。

また、同日の午後からは、まちづくり運動推進協議会(代表 三上政夫 自治連会長)と町の主催による「春のごみゼロ運動」が行われ、約200人の参加者が集まりました。

道路わきの草むらからは、車から無造作に捨てられたとみられる空き缶などが出てきましたが、一部では例年に比べるとごみが少ない場所もあり、環境美化に対する取り組みの成果が見られました。

しかし、交通量の多い道路沿いではまだまだごみの量も多く、一人ひとりがマナーを守り、清里の美しい景観をいつまでも保てるよう努めなくてはなりません。



# 暮らしの 情報広場



## 募集情報

焼酎醸造臨時職員を募集します

採用予定者数 若干名  
業務内容 焼酎製造と瓶詰め作業  
応募資格 町内在住の概ね65歳以下で健康な方  
雇用期間 7月1日(土)から12月31日(日)まで  
提出書類 履歴書(自筆、市販可、写真添付)  
応募期限 6月14日(水)まで  
詳細と応募先 焼酎事業所管理係  
電話 25 2227



## 税情報

今月は町道民税と国民健康保険税の納付月です。  
今月は、町道民税(1期)と国民健康保険税(1期)の納付月です。  
忘れずにお納めください。  
納期限 6月30日(金)  
納付場所

- 役場出納窓口
- 札幌センター
- 緑センター
- 各指定金融機関

詳細 企画財政課納税係  
電話 25 2136



## 教育情報

学校教科書展示会を行います

小学校・中学校用の教科書展示会を次のとおり行いますので、お気軽にご来場ください。  
日時 6月16日(金)から6月29日(木)まで  
午前9時から午後9時まで  
場所 プラネット97 ロビー  
展示教科書 小学校と中学校で現在使用し

# 第20回 きよさと焼酎フェスティバル

6月18日(日)  
午前11時から

焼酎工場ふれい広場

- 内容
- きよさと焼酎飲み放題
- 地元バンドによる野外ライブ
- もちまき・青空市場
- 豪華景品抽選会
- めざせナンバーワン
- そばの早食いなど



花と緑と交流のまちづくりキャンペーン  
来場者、先着500名に花の種をプレゼント

きよさと焼酎フェスティバル実行委員会(商工会内) 電話 25 2628

# 斜里岳山開き

6月25日(日) 斜里岳山小屋 清岳荘前



- 内容
- 安全祈願祭 午前7時から
- 記念登山会 午前7時30分から
- バス出発時間
- (行き) コミット前 午前6時30分
- (帰り) 清岳荘前 午後2時30分
- 参加者に記念バッジをプレゼント

きよさと観光協会(商工会内) 電話 25 4111



ている教科書

詳細 教育委員会生涯教育課

(フナネット97内)

電話 25 2139

**就学に関する巡回教育  
相談が行われます**

北海道立特殊教育センターによる、障がいやその疑いのあるお子さんの保護者を対象にした、就学に関する教育相談が行われます。

相談は無料で、相談内容の秘密は守られます。

相談の対象者

(1) 来年度、小学校へ就学予定のお子さんの就学に関する相談をご希望の方

(2) 学校へ就学後、教育の場の変更について相談をご希望の方

(3) その他、特別な事情があり相談をご希望の方

(2)と(3)については、相談可能件数に限りがあります。

場所

網走市幼児療育センター

日時

8月22日(火)

午前9時～午後4時20分

8月23日(水)

午前9時～午後2時40分

申込期限 7月5日(水)まで

詳細と申込先

教育委員会生涯教育課

(フナネット97内)

電話 25 2139

**移住希望者に提供する  
住宅・土地の情報を  
集めています**

町では、町内への移住と定住を促進するため、現在使用されていない住宅や土地の情報を集めています。ご存知の情報がありましたらご連絡ください。

**募集している情報**

- 所在地
- 種別
- (住宅・土地)

詳細 企画財政課企画振興係 電話 25 2136

**花と緑と交流のまちづくり事業  
花壇・ガーデンコンテスト、オープンガーデン**

**【コンテスト】**

- 審査区分 **【個人の部】**  
**【自治会花壇の部】**  
**【団体、商店、事業所の部】**
- 審査日程 7月中旬～8月中旬
- 審査結果 広報きよさと9月号に掲載します
- 表彰 来年2月に開催予定の「まちづくり住民大会」で表彰を行います
- 応募締切 6月15日(木)

**【オープンガーデン】**

応募・推薦のありましたガーデンを委員会で選考し、登録します。

主催 花と緑と交流のまちづくり委員会

詳細と応募先 事務局 清里町商工会 電話 25 2628

企画財政課企画振興係 電話 25 - 2136

**違法駐車を取り締まりが変わります**

駐車違反の車もとで交通渋滞や、車が死角となった交通事故が起きています。そのような渋滞や事故の原因となる駐車違反を抑止し、良好な駐車秩序を確立するため、道路交通法が改正され6月1日から違法駐車を取り締まり方法が変わります。

**車両の所有者などを対象とした放置違反金の制度が導入されます**

放置駐車違反をした車両の運転者が反則金を納付しない場合には、その車両の所有者などに放置違反金(反則金と同額)が科せられます。また、繰り返し違反をすると車両の使用が制限されます。

**悪質・危険・迷惑な違反に重点を置き、短時間の放置駐車も取り締まります**

1台1台の駐車は短時間でも違反駐車は、交通の大きな妨げとなるほか事故の原因にもなります。放置駐車違反の車両には、駐車時間の長短にかかわらず確認標章を取り付けます。

**放置違反金を納付しないと車検が受けられなくなります**

放置違反金を納付しないと、滞納処分による強制徴収となるほか、車検手続きができなくなります。

詳細 斜里警察署交通係 電話 23 - 0110

**あたたかなお気持ち  
ありがとうございます**

**社会福祉協議会へ寄付**

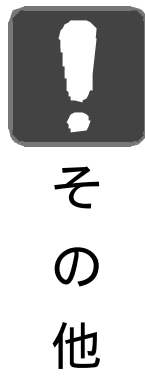
- 二俣 勝さん(上斜里中)  
父の死去に際して10万円
- 山田サヨ子さん(羽衣町第2)  
母の死去に際して5万円
- 佐々木正道さん(新町)  
地域福祉活動のために3万円
- 安田清繁さん(上斜里大和)  
妻の死去に際して20万円
- 宮武奉之さん(羽衣町第3)  
母の死去に際して5万円
- 高橋フミ子さん(緑町)  
夫の死去に際して2万円
- 上斜里国民学校  
初等科第1回卒業生級会  
高等科第3回卒業生級会  
地域福祉活動のために29,758円

**介護老人保健施設へ寄付**

- 大木則子さん(向陽北)  
母の死去に際して3万円

**特別養護老人ホームへ寄付**

- 宮武奉之さん(羽衣町第3)  
母の死去に際して1万円
- 三上美喜男さん(神威西)  
タオル
- 桑島トキ子さん(江南第3)  
長いも
- 公平昌敏さん(斜里町)  
紙おむつ



「ごみの焼却をしないで  
ください」

「ごみを野外で焼却、いわゆる『野焼き』は、ごみの種類にかかわらず、一部の例外を除き廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁止されており、違反者には3年以下の懲役、300万円以下の罰金、またはこの懲役と罰金の両方など厳しい罰則が適用されます。

燃やせるごみは、有料指定袋に入れ収集日に出すか清掃センターに直接搬入してください。  
詳細  
町民生活課生活環境係  
電話 25 3577

**わが家の  
きよさとっ子**

1歳児紹介



朝倉彩乃ちゃん  
(羽衣町南)

6月生まれ

詳細と写真の届け先  
企画財政課 広報広聴係 電話25 2136 平成17年6月23日生まれ

**まちのホームページが新しくなりました**

清里町ホームページアドレス

<http://www.town.kiyosato.hokkaido.jp>

清里町ホームページをより見やすく、利用しやすいものにするため、デザインや内容を一新しました。新しい機能を追加し、内容も充実したものとなっていますので、どうぞご覧いただき有効にご活用ください。また、ホームページに関するご意見を常に受け付けておりますので、どうぞご連絡ください。



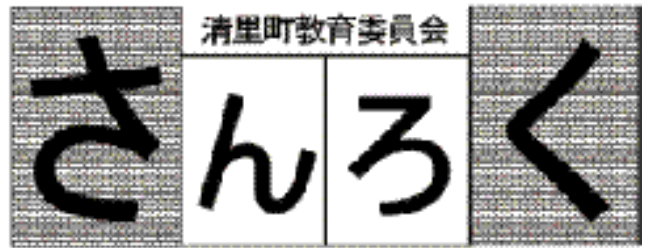
詳細 企画財政課広報広聴係  
電話 25 - 2136  
e-mail kyikaku@town.kiyosato.hokkaido.jp



**清里オートキャンプ場  
6月16日(金)オープン  
予約受付中**

利用予約受付先  
清里オートキャンプ場  
電話 25 - 3500

区分	使用料	
入 場 料	大 人 1人	500円
	子 供 1人	300円
コ テ ー ジ	1 棟 1泊	14,000円
バンガロー	1 棟 1泊	5,000円
カーサイト	1 区画 1泊	2,000円
フリーサイト	1 張 1泊	1,000円



編集 生涯教育課 TEL 25-2005 FAX 22-4020  
kyshakai@town.kiyosato.hokkaido.jp

**陶芸教室（夜間講座）  
を行います**

湯のみやマグカップ・お皿等  
オリジナルの食器を作ります。  
初心者の方でも無理なく楽し  
く製作できます。

日程 7月4日(火)・14日(金)・

18日(火) 全3回

時間 午後6時～9時(3時間)

場所 パラスラント陶芸室

定員 10人(5人以上で実施)

対象 町内在住で18歳以上の方

内容

1日目 粘土から焼き物の形  
を作る

2日目 乾燥、上薬を塗り、  
色つけをする

**プラネット講座**

詳細と申込先

プラネット97事業係  
TEL 25 2005  
FAX 22 4020  
e-mail kyplane@  
town.kiyosato.hokkaido.jp

3日目 作品完成・品評会  
受講料 千二百円(教材費)  
講師 パラス陶芸クラブ  
申込期限 6月30日(金)

**アートクレイシルバー  
講座を行います**

銀粘土を使い、シルバーのペ  
ンダントを作ります。

世界に一つしかない、自分だ  
けのアクセサリー作りに挑戦し  
てみませんか。

日程 7月13日(木)

時間 午後7時～9時

場所 プラネット97創作活動室

定員 20人(5人以上で実施)

対象 町内在住で18歳以上の方

受講料 2千円(教材費)

講師 中原秀美さん(アートク  
レイアトリエ03BELLE)

申込期限 7月7日(金)

**第6回町民パークゴル  
フ大会を行います**

日時 7月9日(日)

受付 午前8時30分

マーカー会議 午前8時50分

開会式 午前8時55分

スタート 午前9時

雨天決行

場所 緑ヶ丘公園パークゴルフ  
コース

参加料 一人500円(当日、受付  
の際に徴収します)

参加資格 18歳以上で清里町に  
在住又は勤務している方

競技方法

● 国際パークゴルフ協会競技規  
則により行います。

● 一部公園コースのルールを採  
用します。

● 36ホールストロークプレイ  
定員 先着100名

申込期限 6月25日(日)

申込方法 申込期限までに緑ヶ  
丘公園パークゴルフコースに  
ある掲示板の申込記入簿に氏  
名等を記入してください。

詳細

清里町パークゴルフ協会事務  
局(電話25 2206)

**「生涯教育のススメ」  
ひとこと  
コラム**



筆者紹介 藤森 忠雄 氏

生涯教育(子育て支援)専門員  
1940年生まれ、平成6年  
から3年間清里高校校長として  
勤務、その後千歳高校校長千歳  
市市民環境部参事等を歴任、平  
成16年～17年までヒューマ  
ンアカデミー札幌校副校長とし  
て活躍

本年度から生涯教育(子育て  
支援)専門員として勤務す  
ることになりました。

主に、子育て支援及び幼児  
に関する相談事業を受け持ち  
ますので、気軽に声をかけて  
いただきたいと思います。

また、今月号から、「生涯教  
育のススメ」として短いコラ  
ムを連載しますが、今回は、  
水について考えてみました。

本町には、誇れる山斜里岳  
がある。

この山は、約25万年前の火  
山活動で、その噴出物が堆積  
したところに雨が降り、山麓  
には豊かな森がひろがった。

ところで私たちのからだの  
重さの約70%は水分である。

体内において、水分は移動  
できる状態であることが必要  
である。

**からだに清い水**

体内の水分は主に血液の中  
にあつて酸素と栄養分を運び  
している。

水の1粒子(分子)は3セ  
ンチメートルの1億分の1と  
非常に小さく、またわずかに  
プラスマイナスの電気を帯び  
これがさらにいくつかの粒子  
(分子)が集まり、粒子(クラ  
スター)をつくっている。

この集合した粒子(クラス  
ター)が小さい方がものを溶  
かしやすく、からだの中を移  
動しやすく、良い水と考えら  
れている。

からだの水分は、1日に6  
～7%が入れ替わる。

実際には古い水と新しい水  
が混じりながら交換されるの  
で全部入れ替わるのに約1ヶ  
月かかる。

斜里岳山麓に住む私たちは  
おいしくてからだにとって良  
い水を沢山飲んで健康を保ち  
続けたいですね。



# 議会通信

**第4**回臨時会は、5月10日に招集され、会期を1日間と決定。清里町税条例の一部改正や補正予算など7件の専決処分承認と平成18年度補正予算、旧ホテルポリニーヤの財産処分議案を、原案どおり承認・可決し、同日閉会しました。



## 財産処分

### 旧ホテルポリニーヤの建物を売却



売却が決定した旧ホテルポリニーヤ

### 財産の処分（不動産の売却）

#### ― 原案可決 ―

平成16年に「裁判所の執行する特別売却」により取得し、一部を焼酎工場の倉庫として使用している建物（旧ホテルポリニーヤ）を、株式会社 知床第一ホテルに売却するものです。

所在地 上斜里 815番地 8  
規模

（本体建物）鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 1千386㎡  
（附属建物）鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建 52・5㎡  
売却価格 1千70万円

売却の相手方 株式会社 知床第一ホテル（代表取締役 上野洋司）

## 専決処分

### 条例改正2件、補正予算5件を承認

#### 清里町税条例の一部改正

#### ― 承認 ―

平成18年度地方税法の改正に伴い、個人住民税、固定資産税、町たばこ税、特別土地保有税について、関係条項の改正を専決処分により行ったものです。

主な改正要旨は、次のとおりです。

#### 【個人住民税】

- ・均等割非課税基準額の加算額の引き下げ（18万円 17万円）
- ・所得割非課税基準額の加算額の引き下げ（35万円 32万円）
- ・地震保険料控除の創設
- ・個人町民税所得割の税率を6%に統一
- ・定率減税の廃止

#### 【固定資産税】

- ・3年ごとの評価替えの実施
- ・住宅耐震改修に伴う減額措置の創設
- ・商業地等及び住宅用地におい

て、負担水準の低い土地への負担調整措置の改正

- ・農地の負担調整措置を平成20年度まで継続

#### 【町たばこ税】

- ・町たばこ税の税率引き上げ

#### 清里町国民健康保険条例の一部改正

#### ― 承認 ―

地方税法の改正に伴い、関係条項の改正を専決処分により行ったものです。

主な改正は、公的年金等控除の見直し及び高齢者控除の廃止に伴い、負担が増加する高齢者に配慮するため、激変緩和措置を講じました。

#### 平成17年度一般会計補正予算（第10号）

#### ― 承認 ―

今回の補正は、地方譲与税、地方交付税、地方債などの歳入が確定するとともに、介護保険事業特別会計をはじめ、3特別会計への繰出金などの確定、併せて総合的な財源調整処理を専決処分により行ったものです。

補正額 4千14万8千円  
補正後の予算総額 50億735万9千円  
主な歳出  
財政調整基金積立金 4千763

万9千円

・減債基金積立金 900万円

・老人保健施設運営業務委託料 900万円

・特別会計繰出金 258万6千円

・公営住宅建設工事請負費 335万

#### 平成17年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

#### ― 承認 ―

今回の補正は、国・道支出金及び支払基金交付金の交付に伴う予算調整及び歳出の確定に伴う不用額の減額を専決処分により行ったものです。

補正額 214万4千円  
補正後の予算総額 3億7千458万6千円  
主な歳出  
・居宅介護サービス給付費 333万8千円

#### 平成17年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

#### ― 承認 ―

今回の補正は、国・道支出金の普通調整及び特別調整交付金の確定に伴う事業費の調整措置と財源振替を専決処分により行ったものです。

補正額 536万2千円  
補正後の予算総額 6億964万5千円



約280人が出席した帰町報告会

今回の補正は、4月22日に行われた岡崎朋美さんトリノオリンピック入賞に係る町民栄誉賞表彰式並びに帰町報告会・入賞祝賀会に要する経費を専決処分により行ったものです。

補正額 335万円  
補正後の予算総額 41億4千785万円

平成18年度一般会計補正予算  
(第1号)

今回の補正は、医療給付費、医療支給費などの確定に伴う事業費の精算措置を専決処分により行ったものです。

補正額 1千633万8千円  
補正後の予算総額 6億1千650万9千円

主な歳出  
・ 医療給付費 1千512万3千円

平成17年度老人保健特別会計  
補正予算(第3号)

主な歳出  
・ 退職被保険者等療養給付費 200万円  
・ 一般被保険者高額療養費 138万2千円

財政委員会  
財政課

平成18年度補正予算

権限に属する事項について、町長が議会に代わって意思決定を行うこと。議会が議決したのと全く同じ法律効果が発生します。専決処分には、地方自治法の規定によるものと、議会の委任によるもの二つの場合があり、今回は、法の規定によるものの内、「事件が急を要するため、町長が議会を招集する暇がないと認める場合」に該当します。なお、町長が専決処分をした場合は、次の議会で報告し、承認を求めなければなりません。

一般会計補正予算(第2号)

今回の補正は、焼酎工場の倉庫として活用している旧ホテルポリーニャに係る財産の処分(土地・建物)に伴うものです。

補正額 1千107万円  
補正後の予算総額 41億5千892万円

第5回定例会・常任委員会開催のお知らせ

●●● 傍聴をお待ちしています ●●●

第5回定例会

期日 6月21日(水)~  
時間 午前9時30分~  
場所 役場3階議事堂

事前の申込みは必要ありません。傍聴を希望される方は、傍聴人個票に住所、氏名を記入し、傍聴席にお入りください。定員は50名です。



常任委員会

総務文教常任委員会

期日 6月13日(火)  
時間 午前9時00分~  
場所 役場3階各種委員会室

産業福祉常任委員会

期日 6月14日(水)  
時間 午前9時00分~  
場所 役場3階各種委員会室

昨年から常任委員会を本会議と同じように一般公開しています。委員会では、案件をあらゆる角度・観点から審議しています。ぜひ、傍聴においでください。傍聴席の定員は20名です。

支出日	支出内容	金額
4月6日(土)	東京(有明会館)研修	10,000円
4月27日(土)	札幌(ラフォーレホテル)研修	9,000円
4月27日(土)	札幌(ラフォーレホテル)研修	10,000円
	計	29,000円

議長交際費を公開しています

平成18年4月執行分から町長、教育委員長、農業委員会長の交際費とともに、議長交際費を公開しています。

公開の方法は、毎月15日までに、支出月日、支出内容、金額について、前月1ヶ月分の支出状況を清里町ホームページでお知らせしています。

なお、6月から町のホームページが新しくなり、議会のページもリニューアルしましたので、是非ご覧ください。

ホームページ  
<http://www.town.kiyosato.hokkaido.jp>

# 健康づくり・子育て



健康づくり



子育て情報

ミニドック検診・レディース検診を受診ください

ミニドック検診では、基本健診のほか、胃がんや大腸がんなどの検査を受けることができます。また、レディース検診では、子宮がんや乳がんなどの検査を受けることができます。

受診を希望される方は、お早めに申込みください。

## 【ミニドック検診】

日程と場所

午前6時～

- 6月16日(金) 保健センター
- 6月17日(土) 保健センター
- 6月18日(日) 保健センター
- 6月19日(月) 札幌センター
- 6月20日(火) 緑センター

## 【レディース検診】

日程と場所

午前9時～午後1時

- 7月6日(木) 札幌センター
- 7月7日(金) 保健センター
- 7月7日分の乳がん検診は、定員の80人を越えたため申込みを止め切りました。

詳細と申込先 保健福祉課保健係  
(保健センター内)

電話 25 3850

たんぽぽ広場の日程をお知らせします

子育て中の皆さんが集まり、お子さんと楽しく遊ぶ交流の場です。申込みは必要ありませんのでお気軽にお越しください。

日時と内容 午前10時～

- 6月7日(水) 講座(子育てなんでも相談)
- 6月14日(水) 親子遊び
- 6月21日(水) 親子遊び
- 6月28日(水) 親子遊び(小麦粉粘土)

場所 保健センター健康ホール

妊婦健診の日程をお知らせします

妊婦健診では、ご主人も一緒に赤ちゃんの様子を見ることができ、ますので、どうぞご夫婦でお越しください。受診希望の方は前日までにお申込みください。

日時 6月24日(土)午前10時15分～  
場所 保健センター

詳細と申込先 保健福祉課保健係  
(保健センター内)

電話 25 3850

## 乳がんの発症件数が増えています

30人に1人以上の方が乳がんを発症

これまで、乳がんは欧米に多く、日本には少ない「がん」とされていましたが、近年、日本人女性が発症する件数が増加しています。

現在、年間約3万5千人の女性が乳がんと診断されており、これは、日本人女性の30人に1人以上が発症するという発症率の高い病気となっています。また、発症年齢は、日本では40歳～50歳代に多く発症しています。

### 原因はライフスタイルの変化

がんの増加の原因として考えられるのが、ライフスタイルの変化で、食生活の欧米化により、日本人の体格や体質が欧米人に近づき、早い初潮や遅い閉経、肥満になったことなどが考えられています。また、社会変化により、出産経験のない方、35歳以上で初めて出産する方が増えていますが、こうした変化も乳がん増加の原因の一つと考えられています。

### 治療法が大きく変わってきている

のように増加が心配される乳がんですが、幸いなことに治療法も進歩しています。かつては広い範囲で乳房を切除する方法が標準的な治療法でしたが、近年では、乳がんを早期に発見することで、乳房の部分的な切除や抗がん剤・ホルモン剤による薬物療法、放射線療法など、さまざまな治療を組み合わせ治療を行い、乳房をできるだけ温存してQOL(生活

の質)の維持を重視する方向に治療が変わってきています。

### 乳がん検診が重要です

がん治療法の変化を可能にしたのは、乳がんが早期発見できるようになったからです。早期発見できることにより、生存率が高くなるのはもちろん、がんの侵食が進んでいないため小さな手術で済ませることが出来ます。これが乳房を温存できる可能性を高くすることにつながっています。乳がんを早期発見するためにも、自覚症状のない段階で発見する「乳がん検診」を受診することが大切です。

### 乳がん危険度チェック

- 1 初潮が12歳以前である
- 2 出産経験がない
- 3 35歳以上で初めての子を産んだ
- 4 閉経は50歳以降である
- 5 母親、姉妹、祖母に乳がんになった人がいる
- 6 女性ホルモン剤を使用したことがある
- 7 乳腺疾患(乳腺腫、乳腺炎など)と診断されたことがある
- 8 肥満である(閉経後)
- 9 乳がん検診を受けたことがない

チェック項目が多いほど危険度が高いということです。積極的に検診を受けてください。

この記事に関するお問い合わせは、保健福祉課保健係(保健センター内)までご連絡ください。

電話 25 3850 FAX 25 2137



平成18年 **6**月 町民カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	6月 1	2	3
<ul style="list-style-type: none"> <li>●みどりのウォーキング</li> <li>●みどりのフェスティバル (緑駅前広場)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お役立ち健康相談 (保健センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●メインストリートプランターの植栽と設置作業 (緑ヶ丘公園)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●固定資産税(1期)軽自動車税(全期)納付期限</li> <li>●宅地分譲第4次募集期限</li> <li>●たんぼぼ広場</li> <li>●1歳6ヶ月児健診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●きよさと花・みどりフェスタ2006(9/30まで)</li> <li>●清里町ホームページリニューアル</li> <li>●町民プールオープン</li> <li>●特設人権相談所 13:00~ (保健センター)</li> </ul>		
4	5	6	7	8	9	10
<ul style="list-style-type: none"> <li>●緑町小・緑保育所合同運動会 9:00~</li> <li>●清里小運動会 9:30~</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●新栄小・新栄保育所合同運動会 9:00~</li> <li>●たんぼぼ広場 10:00~</li> <li>●老人クラブパークゴルフ大会 9:00~ (トレセンコース)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児フッ素塗布 13:00~ (保健センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●わんぱくジュニアクラブ 9:30~ (清里トレセン)</li> </ul>
11	12	13	14	15	16	17
<ul style="list-style-type: none"> <li>●清里中運動会 9:00~</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●総務文教常任委員会 9:00~ (役場3階会議室)</li> <li>●老人クラブゲートボール大会 9:00~ (町民グラウンド)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●焼酎醸造臨時職員募集期限</li> <li>●産業福祉常任委員会 9:00~ (役場3階会議室)</li> <li>●たんぼぼ広場 10:00~ (保健センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●花壇・ガーデンコンテスト、オープンガーデン募集期限</li> <li>●プレママ(妊娠中の栄養) 10:00~ (保健センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●江南オートキャンプ場オープン</li> <li>●ミニドック検診 6:00~ (保健センター)</li> <li>●学校教科書展示会 (6/29まで) (プラネット)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ミニドック検診 6:00~ (保健センター)</li> </ul>
18	19	20	21	22	23	24
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ミニドック検診</li> <li>●江南小運動会 9:00~</li> <li>●光岳小・札弦保育所合同運動会 9:30~</li> <li>●焼酎フェスティバル 11:00~ (ふれあい広場)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ミニドック検診 6:00~ (札弦センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ミニドック検診 6:00~ (緑センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●清里町議会定例会 9:30 (役場3階議事堂)</li> <li>●たんぼぼ広場 10:00~ (保健センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3・4ヶ月児健診</li> <li>●6・7ヶ月児健診 (保健センター)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊婦健診 10:15~ (保健センター)</li> </ul>
25	26	27	28	29	30	7月 1
<ul style="list-style-type: none"> <li>●斜里岳山開き安全祈願祭 7:00~ (清岳荘前)</li> <li>●清里保育所運動会 9:00~</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お役立ち健康相談 10:00~ (保健センター)</li> <li>●緑の湯健康相談 13:30~ (緑の湯)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●三種混合予防接種 15:15~ (保健センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●たんぼぼ広場 10:00~ (保健センター)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●町道民税(1期)国民健康保険税(1期)納付期限</li> <li>●2歳児相談 13:00~ (保健センター)</li> </ul>	
2	3	4	5	6	7	8
<ul style="list-style-type: none"> <li>●やまと幼稚園運動会 9:00~</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年芸術劇場巡回音楽公演 10:00~清里小 13:30~江南小</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年芸術劇場巡回音楽公演 10:00~光岳小</li> <li>●陶芸教室 18:00~ (パパスランド)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●たんぼぼ広場 10:00~ (保健センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●レディース検診 9:00~・13:00~ (札弦センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●レディース検診 9:00~・13:00~ (保健センター)</li> </ul>	

日程は変更になる場合がありますので、ご確認ください。

# 清里町の応援サポーター「ふるさと会」

## 観光協会は町外応援団「賛助会員」を募集

**故** 郷清里町を心から愛し、町の発展を願いながら全国から応援を送ってくれる皆さんがたくさんいます。

このような、清里町出身者の方々で組織された「ふるさと会」。現在、「東京清里会」(会長 湯浅 忠さん)、「札幌清里会」(会長 長尾義輝さん)、「北見清里会」(会長 山田 光さん)、「在釧緑会」(会長 藤井裕之さん)の4つのふるさと会が会員相互の親睦や故郷清里町との交流な



先月行われた札幌清里会の総会のなかでも、参加者からはふるさと清里町への高い関心を示す質問が寄せられていました

ど、それぞれ活発な活動を行っています。

こうしたなか、新たに今年1月に特定非営利活動法人(NPO)として組織変更を行ったきよさと観光協会へ会長 川筋 守さん)では、各地のふるさと会と連携するなど、町外の方を対象とした「賛助会員」の募集をしています。

この新たな取り組みは、町外からの「ふるさと応援サポーター」や「きよさと応援団」を募



NPOきよさと観光協会の川筋会長がふるさと会できよさと応援サポーターの呼びかけを行いました

集するもので、賛助会員になられた方には、清里町の観光情報の提供、宿泊やガイドの予約代行や特産品をお届けするなど、各種のサービスが受けられます。また、清里町の応援団として様々な提言をいただいたり、事業やイベントへの参加協力をお願いしていきます。

ぜひ、皆さんも清里町の応援サポーターとなる「ふるさと会の新会員」や「観光協会賛助会員」をご紹介ください。

■ふるさと会に関するお問い合わせ先

役場企画財政課企画振興係  
電話 0152 25 2136  
FAX 0152 25 3571  
mailto:allkykaku@town.kiyosato.hokkaido.jp

■きよさと観光協会賛助会員に関するお問い合わせ先

NPOきよさと観光協会  
(清里町コミュニティセンター内)  
電話 0152 25 4111  
FAX 0152 25 3040

広報きよさと 6月号 平成18年 6月 1日発行 NO.574



発行 / 北海道清里町

〒099-4492  
北海道斜里郡清里町羽衣町13番地  
TEL 0152-25-2131  
FAX 0152-25-3571  
ホームページ  
<http://www.town.kiyosato.hokkaido.jp>  
携帯電話用サイト  
<http://www.town.kiyosato.hokkaido.jp/>

編集 / 企画財政課広報広聴係

TEL 0152-25-2136(直通)  
メール  
kykikaku@town.kiyosato.hokkaido.jp

人のうごき(平成18年4月末日現在)  
人口/計 4,900人(+13人)  
男 2,387人  
女 2,513人  
世帯 / 1,908世帯

この広報紙は資源保護のため再生紙を使用しています。